

次世代育成支援対策推進法に基づく「一般事業主行動計画」

当社の取組み

当社は次世代育成支援対策に基づき、以下の通り行動計画を策定いたしました。
この計画により、従業員が仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい環境をつくることで、すべての従業員がその能力を十分に発揮できるようにすることを目指します。

【計画期間】 2023年11月1日 ～ 2027年10月31日までの 4年間

【計画内容】

★妊娠中の労働者及び子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備	
目標 1	出産～子育てに関する休暇・休業の促進及び就労支援の実施
対策	2023年11月～ ①従業員への制度の周知徹底 ②育休復職時の面談、育児短時間勤務者との定期的な面談実施 (キャリアと家庭の両立に向けた対話の場の提供) 2024年度～ ③両立に向けた課題整理及び対応策の策定・実行
★働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備	
目標 2	年次有給休暇の取得促進措置の実施
対策	2024年度～ ①5日取得義務達成に向けた計画的な取得の促進。 ②仕事と生活の充実度・満足度向上に向けた有給休暇の取得を促す。 (ワーク・イン・ライフの推進 ※) ※ワーク・イン・ライフ 「仕事も、家族や友人、趣味、休み、健康、学びなどと同じように、自分の人生の中の一つ」であり、「自分らしい生き方を想像し、自分らしい働き方を考えること」